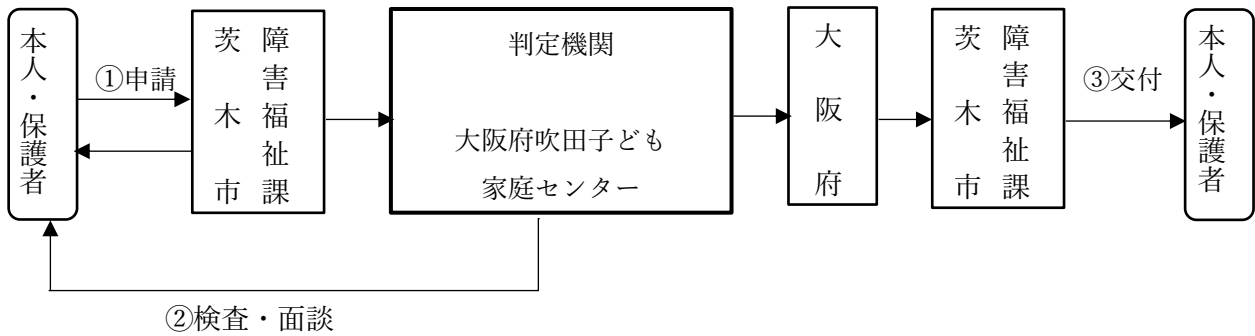


## 療育手帳の新規・更新申請手続きの流れ（18歳未満の方）



### ① 茨木市へ申請

申請書をご提出ください。※オンライン申請可（保護者がマイナンバーカードをお持ちの場合）

持参品：写真（縦4cm 横3cm）・個人番号確認書類・療育手帳（更新申請者のみ）

（更新申請者は、お持ちの手帳に更新手続中とします。）

### ② 判定機関での検査・面談

茨木市へ申請いただいてから約1～2か月後に、判定機関より電話あるいは書面にてご連絡いたしますので、検査・判定を受けてください。

※混雑具合によっては、申請から連絡が入るまで3か月程かかる場合があります。



大阪府吹田子ども家庭センター

〒564-0072  
大阪府吹田市出口町 19-3  
TEL:06(6389)3526  
FAX:06(6369)1736

受付時間  
AM9:00～PM5:45(土日祝年末年始除く)

※面接は原則 10 時～or13 時～（所要時間 2～3 時間）

### ③ 手帳の交付（判定機関での面談から約1～2か月後）

新しい手帳の準備ができましたら、茨木市から郵送で新しい手帳を送付させていただきます。

新しい手帳が届きましたら、古い手帳を返送していただくか、窓口までお持ちしていただきますようよろしくお願いいたします。（更新、再発行（破損）の方のみ）